

## 発注公告

条件付一般競争入札の実施について

条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和4年2月18日

桑名市長 伊藤 徳宇

件名	ヴィレッジ公園用芝刈機等 一式
業種	物品（業種：1103 機械器具）
履行場所	ヴィレッジセンター
履行期限	契約締結日 から 令和4年3月31日 まで
概要	芝刈機 1台 刈払機 1台 バッテリー 他
入札参加資格要件	基本要件 <p>(1) 桑名市入札参加資格者名簿（物品 業種：1103 機械器具）に登録されていること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。また、次の各号のいずれかに該当しないこと。</p> <p>① 次のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>桑名市との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。</li> <li>桑名市が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。</li> <li>落札者が桑名市と契約を締結すること又は桑名市との契約者が契約を履行することを妨げた者。</li> <li>地方自治法第234条の2第1項の規定により、桑名市が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者。</li> <li>正当な理由がなく桑名市との契約を履行しなかった者。</li> <li>契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。</li> <li>前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。</li> </ul> <p>② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びその構成員並びにこれらの者から委託を受けた者。</p> <p>③ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する処分を受けている団体及びその団体の役職員又は構成員並びにこれらの者から委託を受けた者。</p> <p>(3) 入札参加の申込み日以降において、桑名市から指名停止処分を受けていないこと。</p> <p>(4) 入札参加の申込み日以降において、桑名市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年桑名市告示第206号）に基づく入札からの排除措置を受けていないこと。</p> <p>(5) 入札参加の申込み日以降において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(6) その他仕様書の要件を満たすこと。</p>
	地域要件
入札参加資格審査申請書等の提出	<p>【提出期限】 公告の日から令和4年2月22日（火） 午後5時15分まで</p> <p>【提出書類】 入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格審査申請書等を提出すること。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>① 入札参加資格審査申請書</p> <p>② 入札参加資格要件総括表</p> <p>(2) 提出部数</p> <p>1部（クリップ等で留め、書類が散逸しないようにしてください。）</p> <p>【提出方法】 持参 又は 郵送</p> <p>【提出先】 〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地 桑名市 福祉総務課 福祉企画係 (0594-24-1228)</p>
仕様書の閲覧期間	公告の日から令和4年2月22日（火） 午後5時15分まで
仕様書の閲覧場所	福祉総務課 又は 桑名市ホームページ
参加資格の認定	入札参加資格が認められない場合は、令和4年2月24日（木）に通知する。この場合、通知を受けた者は、2月28日（月）までに書面により理由の説明を求められることができる。参加資格が認められた者には連絡しない。
質疑受付期間	公告の日から令和4年2月22日（火） 午後5時15分まで
回答日	令和4年2月24日（木） 桑名市ホームページに掲載する
入札方法	立会い入札
入札日時、場所	令和4年3月1日（火） 午前10時00分 桑名市役所4階第1会議室（入札室）

予定価格	事後公表
最低制限価格	不採用
入札保証金	免除
契約保証金	免除
入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札に参加する資格のない者が入札をしたとき又は委任状を提出していない代理人が入札をしたとき</li> <li>(2) 指定した時刻までに入札書を提出しなかったとき</li> <li>(3) 所定の入札書以外で入札したとき</li> <li>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき</li> <li>(5) 代理人が入札する場合において、入札書に委任状の代理人印と異なる印鑑が押印されているとき</li> <li>(6) 入札金額の記載に訂正があるとき</li> <li>(7) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、もしくは不明な入札のとき</li> <li>(8) 入札者又はその代理人が1人で同一事項の入札に対し、2枚以上の入札をしたとき</li> <li>(9) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理を兼ねたとき</li> <li>(10) 入札に際して連合等の不正行為があったとき</li> <li>(11) 入札書に指定された事項が記載されていないとき</li> <li>(12) 入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱したとき</li> <li>(13) 前各号に掲げるもののほか、あらかじめ指示した事項に違反したとき</li> </ol>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 書類作成、提出に要する費用その他入札参加に要する費用は、入札参加者の負担とする。</li> <li>(2) 提出された書類は返却しない。</li> <li>(3) 提出された書類に虚偽の記載があった場合は、入札参加資格を取り消し、指名停止措置を講じることがある。</li> </ol>